

京都府「帰国者・接触者相談センター」で使える言葉

3 月 10 日(火曜日)午前 9 時から、外国語で相談できます。

<対応言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語>

京都府「帰国者・接触者相談センター」

時間：毎日 24 時間対応、ベトナム語は午前 8 時～午後 10 時

電話：075-414-4726

電話での相談が難しい人は、メールまたは FAX をご利用ください。

メールアドレス：coronasoudan@pref.kyoto.lg.jp

FAX：075-414-4726